

第 17 回

西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 17 年 5 月 26 日

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

西脇市・黒田庄町合併協議会

第17回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成17年5月26日（木）

午後1時30分から

場所：西脇市生涯学習まちづくりセンター

3階 ホール

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第46号 廃置分合に係る官報告示について

報告第47号 西脇市・黒田庄町合併協議会専門部会設置規程及び西脇市・黒田庄町合併協議会分科会設置規程の一部を改正する規程について

報告第48号 使用料・手数料等の取扱いの具体的調整内容について

報告第49号 消防団の取扱いの具体的調整内容について

報告第50号 納税関係事業の取扱いの具体的調整内容について

報告第51号 農林水産関係事業の取扱いの具体的調整内容（その1）について

報告第52号 商工・観光関係事業の取扱いの具体的調整内容について

報告第53号 社会福祉協議会の取扱いの具体的調整内容について

報告第54号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算繰越明許費の繰越について

(2) 協議事項

協議第61号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算について

4 その他

(1) 第18回合併協議会日程

第18回 7月27日（水） 黒田庄町中央公民館

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	村 井 公 平	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	藤 原 正 嗣	出	
	上 田 平 八	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	出	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	出	
高 瀬 正 考	出	市町振興・防災課長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	來 住 壽 一	西脇市助役
幹 事	高 瀬 寿 之	西脇市収入役
〃	松 原 照 幸	黒田庄町収入役
〃	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
〃	藤 原 和 行	西脇市企画総務部企画課長
〃	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
税務部会長	和 田 忠 治	西脇市企画総務部税政担当次長兼税務課長
税務副部会長	榭 田 安 則	黒田庄町税務課長
住民・福祉部会長	櫛 原 修	黒田庄町保健福祉課長
教育部会長	黒 田 辰 雄	西脇市教育委員会総務担当次長兼教育総務課長
教育部会員	岡 田 哲 二	西脇市教育委員会社会教育担当次長兼生涯学習課長
〃	大 崎 夏 子	黒田庄町教育委員会生涯学習課長兼中央公民館長

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
〃	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
〃	高 瀬 崇	
〃	山 口 英 之	
〃	佃 順 子	
〃	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 488 389 521">事務局長</p> <p data-bbox="268 1128 389 1162">内橋議長</p>	<p data-bbox="683 371 1114 405">(開 会 午 後 1 時 3 0 分)</p> <p data-bbox="448 488 1321 752"> それでは、大変長らくお待たせをいたしました。お忙しいところご苦勞様でございます。ただいまから始めたいと思うんですけども、ことしの5月に西脇市議会におきまして議長様とそれから合併調査特別委員長様がおかわりになっております。ご報告させていただきたいと思ひます。</p> <p data-bbox="448 779 1302 927"> なお、協議会の委員さんの変更はございません、役職が変更、おかわりになったということでございます。西脇市議会の議長、村井公平様でございます。</p> <p data-bbox="448 954 1318 1043"> そして、合併調査特別委員会委員長、藤原正嗣様でございます。どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p> <p data-bbox="480 1070 1270 1104"> それでは、開会を議長の方からよろしくお願ひいたします。</p> <p data-bbox="448 1131 1321 1395"> それでは、みなさんこんにちは。この新緑が大変美しい、大変よい季節を迎えております。本日は、第17回となります西脇市・黒田庄町合併協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をたまわりまして誠にありがとうございます。</p> <p data-bbox="448 1422 1321 1570"> また、先ほど紹介がありましたが、西脇市議会より、村井公平委員、藤原正嗣委員には、引き続き協議会委員としてお世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p data-bbox="448 1597 1321 1917"> さて、昨年11月に合併協定の調印を行いましてから、はや6か月が経過をいたしました。合併協議会も現在ホームページをつくっておるわけでございますが、新「西脇市」の発足まであと128日とカウントダウンがされておりました、合併まであと4か月余りとなりましたが、本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p data-bbox="480 1944 1321 1977"> それでは、協議会規約に基づきまして、会議の議長を務めさせ</p>

発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局長	<p>ていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、北播磨県民局長の代理として、市町振興・防災課の高瀬課長にご出席をいただいております。</p> <p>会議の出席委員は19名、全員出席でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしました。</p> <p>ただいまより、第17回西脇市・黒田庄町合併協議会を開会いたします。</p> <p>初めに、会議次第第2の会議録署名委員の指名でございます。今回の会議録署名委員には、浅田康子委員、西村萬里子委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますが、議事の報告事項に入らせていただきます。報告第46号 廃置分合に係る官報告示について、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第46号 廃置分合に係る官報告示について、恐れ入りますけれども、1ページをお願いしたいと思います。平成17年10月1日から西脇市及び多可郡黒田庄町を廃し、その区域をもって西脇市を設置することについて、下記のとおり官報告示がありましたのでご報告をさせていただきます。</p> <p>下の四角の中に記載しておりますが、これが官報告示の原文でございます。4月28日付で、総務大臣から告示がございました。総務省の告示の第529号でございます。これをもちまして、正式に合併の効力が発生することになりました。</p> <p>今後でございますけれども、6月の県議会におきまして県条例の改正の議決を得まして、10月1日に新しい西脇市を迎えることとなります。</p> <p>県議会でございますが、例えば日時計の丘公園という県の施設がございます。これは、県条例が定めてございます。その中に日時計の丘の位置は多可郡黒田庄町門柳と、これを西脇市黒田庄町門柳とする、このような県条例の改正がございまして、議決を得</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>まして、10月1日、こういう内容が県条例の改正でございます。</p> <p>以上、報告を終わらせていただきますけれども、よろしく願いします。</p> <p>報告第46号、総務大臣による官報告示の報告でございました。</p>
事務局長	<p>続きまして、報告第47号 西脇市・黒田庄町合併協議会専門部会設置規程及び西脇市・黒田庄町合併協議会分科会設置規程の一部を改正する規程について、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第47号をお願いいたします。2ページをお願いいたします。4月1日付の西脇市の組織の変更に伴いまして、新しく課と室が設置されました。それに伴いまして協議会の専門部会、分科会の規程を改正するものでございます。改正後の全文をつけておりますので、ごらんいただきたいと思うんですが、5ページをごらんいただきたいと思います。ここに別表を書いております。</p> <p>西脇市の欄に網掛けをしております部分ですが、総務部会に新しく防災対策室、そして住民福祉部会に児童福祉課を追加しております。これは、専門部会でございます。</p> <p>同じく分科会でございますけれども、7ページをごらんいただきたいと思います。同じように企画の分科会に防災対策室を、福祉分科会に児童福祉課を追加させていただきました。西脇市の室、課の設置に伴うものでございます。よろしく願いいたします。</p>
内橋議長	<p>報告第47号は、専門部会、分科会設置規程の一部の改正の報告でございます。今説明をいたしましたとおりでございます。</p> <p>続きまして、報告第48号 使用料・手数料等の取扱いの具体的調整内容について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>報告第48号 使用料・手数料等の取扱いの具体的調整内容に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ついて、恐れ入りますけど資料 8 ページでございます。この使用料・手数料等の取扱いにつきましては、昨年 2 月 19 日の協議会におきまして、(1) に挙げていますように、各種施設の使用料については現行のとおりとする。ただし、同一又は類似する施設の使用料については、可能な限り統一に努める。</p> <p>(2) でございますが、手数料については住民の一体性の確保を図るために合併時に統一する。このような確認をいただきました。</p> <p>具体的に 9 ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、施設の使用料でございますが、以前の協議会時に資料に記載をしておりました施設のうち、このページに挙げております施設については、現行どおりの使用料でございます。</p> <p>10 ページをごらんいただきたいと思います。10 ページからはこの同一又は類似する施設について、使用料を統一したものでございます。これについて説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、10 ページの右側でございますけれども、西脇市の公民館は西脇市中央公民館に改称しまして、利用時間を 30 分延長して 21 時 30 分までとします。</p> <p>黒田庄町公民館は、西脇市黒田庄公民館に改称し、時間設定を統一し、使用料は中央公民館の部屋の大きさに準じて設定をさせていただきます。</p> <p>11 ページをごらんいただきたいと思います。学校施設でございます。黒田庄町の学校施設を、西脇市の例により利用の目的に応じ学校施設の目的外使用と小・中学校の体育施設の開放に再編をさせていただきました。</p> <p>この目的外使用の場合、例えば黒田庄中学校の体育館を午後 5 時まで 1 日使用する場合、現行では 3,000 円の使用料ですが、合併後は市内の居住者であれば 3,300 円、運動場の場合</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>ですと、現行 3,000 円ですが、合併後は 1,100 円、このような設定に至っております。</p> <p>12 ページをごらんいただきたいと思います。小・中学校の体育施設の開放でございます。3 時間を 1 回として、電気代を実費徴収と設定しております。</p> <p>この学校体育施設は、現状のほとんどがこの学校体育施設の開放として使用していただいておりますが、西脇市の学校施設につきましては電気代等施設開放に要する実費の見直しを行い、修正等を行っております。</p> <p>黒田庄町の場合は、例えば黒田庄中学校の体育館を夜間全面使用した場合、現行では料金 1,500 円ですが、新市では 3 時間で 800 円、これが電気代の実費徴収になります。</p> <p>次に、屋外の体育施設、平野のテニスコートですが、コートの維持管理に費用がかかることから、1 時間に 300 円の使用料を徴収するように調整をしております。</p> <p>また、黒田庄町グラウンドは昼間の使用料を無料とし、夜間の照明施設のあるグラウンドと整合を図り、1 時間に 800 円の夜間照明施設使用料という調整をしております。</p> <p>それから、13 ページの体育センターにつきましては、利用時間の区分を統一し、使用料は学校の類似施設の規模に準じて設定をしております。</p> <p>また、黒田庄町のベーシックホールにつきましては、新規に料金体系を設定しております。</p> <p>なお、この 12、13 ページに挙げております施設使用料につきましては、中学生以下及び身体障害者等の利用に関しましては、半額という減免の措置を設けております。</p> <p>次に、14 ページをお願いしたいと思います。手数料につきましては、この住民の一体性の確保を図るために、すべて統一しております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>両市町で大きな差異はほとんどございませんが、恐れ入ります、16ページをごらんいただきたいと思います。黒田庄町に証明の項目がなかったものがありますので、西脇市の例により項目を設定し、諸証明につきましては250円で統一いたしました。</p> <p>17ページの中ほどでございますが、一般廃棄物処理業の関係手数料につきましては、西脇市の例によりまして金額を設定いたしました。そして、一番下でございますが、各種の督促手数料でございますが、70円で統一させていただきました。</p> <p>以上、ちょっとはしりましたけど、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>報告第48号 使用料・手数料等の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。ただいまの報告第48号につきまして、ご質問なりご意見等がございましたら、お受けをいたしたいと思います。はいどうぞ、東野委員。</p>
東野委員	<p>黒田庄町の東野です。使用料・手数料等の取扱いの具体的調整内容について報告を受けましたが、前回、協議第20号 使用料・手数料等の取扱いの中で、社会教育、社会体育、社会福祉、自治活動の地域の活性化、コミュニティづくりを図り、地域のきずなを深める公共的な事業については、減免、免除等も含め、減免していただきたくないと申し上げました。</p> <p>西脇市と黒田庄町では、その活動に差異がございます。それぞれの町の特性を生かしたまちづくりに向け、協議を進めていくことが最も重要ととらえられていることが確認し合えています。</p> <p>黒田庄町の特性の中でも、まちづくり、人づくりに大変重要な要素を果たしていると強く感じています。すべての使用料を一本化することが、黒田庄町にとりまして一生懸命頑張っている公共的な団体に、今以上に負担をかけることになり、その事業を後退させかねません。</p> <p>同一又は類似する使用料については、可能な限り統一に努める</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>必要性、また現在の社会状況の中で自主運営をしなければならない、その必要性、方向性も感じていますが、何とぞ、以上申し上げました主旨をご理解いただいて、当分の間の措置として段階的な調整に努めていただきますよう、強く要望したいと思います。</p> <p>また、黒田庄町の各種団体からも強い意見として承っておりますこともつけ加えさせていただきたいと思います。</p> <p>要望ということでございますので、会議録がございますので、その中で確実に載るわけなんですけど、専門部会の方がお見えになっていただいておりますし、お答えをしたらいいんですけども、ちょうど今おっしゃったようなことを幹事会の方でいろいろと協議をさせていただきました。若干、その協議内容を含めて、私の方からご報告させていただきたいと思います。</p> <p>まず1点、おっしゃいますように今回の使用料につきましては、類似施設を統一すると、そういう状況の中でこの学校の施設についての使用につきましては、やはり電気代等の実費徴収をお願いもできないかという考え。</p> <p>それから、もう一つは中学生以下がお使いになる場合、例えば団体の方で使われる場合、個々にお使いの場合もあるわけなんですけれども、そういう中で負担等も考えた場合に、通常の場合の電気代の2分の1の減免措置をつくることによって、対応できないか。</p> <p>そして、今委員さんおっしゃいますように、この一体性というような段階的という言葉が出たわけなんですけれども、実費を段階的にといういろいろ議論をする中で、やはりいろいろあるわけなんですけれども、市内になりますので、やはり同一の金額で実費の2分の1ぐらいはご負担は願えないか。こういうふうな議論を幹事会でいろいろと調整をさせていただく中で、今ご報告申し上げたようなことになっています。</p> <p>とりあえず私の方からは、幹事会でいろいろと出た意見をご報</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>告させていただきましたので、意見としてはよくとどめておきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>はいどうぞ、東野委員。</p> <p>今、事務局がお話いただいたその主旨もよく理解できるんですけども、今申しましたように黒田庄町の中ではまちづくり、ひとづくり、そういう重要な根幹を占めている、また、今黒田庄町と西脇市との差異と申しましたけれども、やはり各自治区とか、各公共的団体とかいろいろとある中で、運営内容が違ひます。</p> <p>そういう中で、地域の活性化とか、そういうのが後退しかねない、そのような思ひもすごく危惧しているわけですけども、なにとぞ、当分の間、段階的に調整をしていただくよう強く要望したいと思ひます。</p>
<p>内橋議長 幹事長</p>	<p>はい幹事長。</p> <p>今のご意見も、幹事会の中でよく聞いたんですが、幹事会の中でそういった意見も尊重しながら、再度専門部会等の中で、調整をお願いしたいということで、今日まで調整を図ってきました。</p> <p>よりまして、西脇市のみでなく、近隣の市町にしても、どういった状況なのかといったようなことも調査をさせていただきました。</p> <p>そういった中で、やはり実費、公的な施設でございますので、それは利益を得るとか、そういったことは毛頭考えておりませんが、こういった時代でございますので、実費徴収をやって行財政改革をしていく。今回の体育施設とかそういったものだけじゃなしに、行政がやる施策について、実費徴収をしていくといったようなことは、今後の行政の運営の基本かなといったことも論議をしてきました。</p> <p>そういった中で、やはり今までの例もありますので、何とか減免規定、そういったものがないか、そういった中で今報告がありましたように、中学生以下、また、身体障害者等については</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>半額とするということで、協議の決定をいたしました。</p> <p>もちろん、少子高齢化社会を迎えておりますので、今後青少年の健全育成とかといったものは、非常に大切な課題だということは十分認識をしておりますが、そういったものについては使用料の減免と、またこれからそういったところに、市としてどうかかわって助成をしていくのかといった面と合わせて、双方で今後考えていく課題だろうといったことで、基本的なところの実費徴収はさせていただくということで、落ち着いたところでございます。</p> <p>いろいろ、言い分はあるかと思うんですが、そのような調整をさせていただいたところでございますので、ご理解をたまわりたいと思います。</p> <p>はいどうぞ。</p> <p>幹事長の意見も、もっともで、理解できるんですけども、今も私申し上げたその主旨をわかっていただけないかという思いがしております。</p> <p>これはきょう報告を受ければ、それで承認されたということで、この状態で合併後決定されると思います。その中で、やっぱり黒田庄町として今くどいようですけども、もう一度再考願って、やはり混乱を来たさないため、ずっととは言いません。ある程度協議を願って、もう一度ご検討してくださることを強く要望でなしに、望んでおきたいと思います。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>東野委員さん、特に段階的にしてほしい、減免の範囲を広げてほしいというような問題があると思いますが、今幹事長の方から申しましたようにこれもいろいろと幹事会、あるいは部会でもんだ末に、こういうことに最終的に使用料を決定させていただいておるわけでした、基本的には必要な経費の一部を負担をしておうというのが現にあるわけでした、今おっしゃいますように東野委員から当分の間、ひとつ段階的に調整してもらえんדרるか</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
宮崎委員	<p>と、強い要望があったということはとどめておきたいというふう に思います。ご理解いただきたいとします。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。はいどうぞ、宮崎委員。</p> <p>黒田庄町の宮崎ですけれども、私も当初これが議案に挙がった ときに、公共的団体等の使用料等に関しては希望していたんです が、今幹事長、事務局等のご意見を拝聴しまして、そこまで検討 していただいているのならば、やはり財政改革に伴う一環とし て、やはり使用料の負担というの、致し方ないかなというふう に、私個人としては思っております。</p> <p>ただ、各種団体等でやはり会費制とかそういうふうにとってな い、資金が全然、全くないところが多々あるんです。その辺のこ とに対しては、やはり最寄の各部局等で検討をお願いをしたいと いう、その辺だけはご理解をいただきたいとします。</p>
内橋議長	<p>はいわかりました。当然、使用料の関係では、恐らくこの内容 で規則か条例かを、これを基本にしてつくりますので、そういう 中ではその減免の範囲というものをある程度考慮しながら、一つ の規定の中に入れられるかなと、こういうふうに思っております ので、大体いろんな使用料等の規則、規程は特に市長がどうい うものであるとか、ちょっとあいまいな表現なんですけど、そうい うこともありますので、十分その辺は留意して進めたいと思いま す。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
事務局長	<p>ないようでございますので、次に報告第49号 消防団の取扱 いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p> <p>資料の18ページをごらんいただきたいとします。報告第4 9号 消防団の取扱いの具体的調整内容についてでございます。 消防団の取扱いにつきましては、平成16年3月19日の合併協 議会において、ここに挙げてますように、(2)でございます。 消防団の組織については、新市発足までに調整をする。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>(3) 消防協力員の体制等については、新市発足時に統合整備する。</p> <p>このように確認をいただきました。19ページ、20ページの左側に現状を右側に調整結果を記載しております。</p> <p>その20ページの調整結果の一番下の欄をごらんいただきたいと思いますが、新市の消防団の組織につきましては、9分団、58部、1,021人の団員で構成することといたします。</p> <p>団員の内訳は、団長1名、副団長3名、分団長・副分団長、各9名、部長58名、班長117名、団員824名となります。なお、西脇市と黒田庄町の団員の定数の差異につきましては、今後自治会等とも調整を図り、新市において適正化を図ってまいりたいと思います。</p> <p>ただ、現状、新市ともにこの条例定数は1,081人、これに対し現在の人数が1,021人と60人の差がございます。この差につきましては、新市発足までに黒田庄町において自治会と調整を重ねていただくということで、そこに挙げてますような内容で確認をしています。どうぞよろしく願いいたしたいと思いません。</p> <p>次に消防協力員の体制でございますが、10月1日の合併時の見込みで45部、194人という体制で、各部の人数は10人以内といたします。</p> <p>この消防協力員につきましては、協議会でいろんなご意見をいただきました。消防団の指揮下、火災以外の災害にも出動協力をいただいております。特に、昨年台風を教訓にこの10名以内という調整をさせていただきました。</p> <p>いろいろご意見があったわけなんです、こういう調整でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>報告第49号 消防団の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。ただいまの、報告第49号につきまして、ご</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
北脇委員	<p>質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。</p> <p>はいどうぞ、北脇委員。</p> <p>黒田庄町の北脇です。1点は、これ全然関係ないのかもわかりませんが、副会長にちょっとお願いしたいのが、合併時に黒田庄町の分団について、服の問題とかね、そういうのがちょっと相談があったんですが、それは協議会の中でなしに、それは黒田庄町内部の話なんですか。</p> <p>それが1点と、この間、幹事長の方からこの団員の調整の結果をお聞きしたんですが、前々からお話していますように、黒田庄町は災害、防災も含めて、いわゆる自治に大きくかかわってくる。青年団組織がない関係で、消防というのは黒田庄町は特に関わっていると。</p> <p>そやから、この調整の内容については自治会とよく話をしていたきたい。その場合については、自治会の方からも応分の負担を、そういう意見があるけれども、人員の削減については、慎重に考えてもらいたいという強い要望がありますのでね、そこら辺の話をちょっと聞かせていただきたいなと、そういうように思いますが。</p>
東野副会長	<p>失礼します。西脇市の消防団には、式服という制服があるわけですが、本町の消防団には式服がありません。合併を契機にして、それをどうするかという協議が幹事会を中心にしてあったわけですが、最終的には今の式服を維持しようと、こういうような結論になったというふうにお聞きをしました。そういうふうな点では、10月1日の段階で消防団として統一をするわけですから、その部分については黒田庄町として対応して消防団に頑張ってもらおう、そういうふうな姿勢を示すということで、一致しています。</p>
北脇委員	<p>これは、この協議会の中はこの式服の問題は、そういうことです。黒田庄町内部の。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
東野副会長	<p>内部です。その式服を、新しい西脇市の消防団でも続けるということになりましたので、黒田庄町にはありませんので、あとは10月1日に向けて黒田庄町として準備をするという、そういう意味の内部の問題だということです。</p> <p>それから、もう1点は、消防団の定数の問題、後ほど幹事長から話がありますが、区長会という形で消防団とその地域とは大きく結びついていますので、この現状、また今後のあり方という部分も含めて、区長会でもう一遍調整させていただいて、方向づけるという形をすべきだろうと考えます。</p>
幹事長	<p>すみません。消防団の定数の問題ですけれども、今局長の方からありましたように、定数の問題については新市において適正化を図るといったことで調整をいただいておりますが、今ちょっと問題があります。定員の問題とちょっと分かれるかとは思いますが、今条例の定数の中では、特に黒田庄町において条例の定数と現員数間に大きな差があるんじゃないかといったことが、幹事会の中で出てきました。</p> <p>なぜ、この定数と条例の差があってはいけないのかといいますと、例えば退職報奨金の掛け金1人当たり1万7,200円になり、また公務災害補償の掛け金が1人当たり1,900円になるわけですが、この掛け金については条例定数によって掛けていく。現団員数に大きな差があると、それだけ余分な金を払っていくことになるのではないかと。だから、行財政改革の中で、この条例定数と現員数に大きな差があることは、黒田庄町として縮めてもらわなければならないんじゃないかといった話が出てきました。</p> <p>黒田庄町におきましても、当然この定数の問題については行政で、それならこうしますというわけにはいかない課題でございます。それぞれの集落の区長さんなり、また14集落の消防団の意見も十分尊重しながら定数を変更しなければならない、このよ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>うに思っております。</p> <p>けれども、そういった本当にむだになっていくような掛け金を、果たして今後続けていっていいものだろうかといったことは、毛頭いいことではございませんので、幹事会でその協議が出たことにつきまして、黒田庄町の中できのうも団長との協議を担当課で詰めてもらいました。</p> <p>そういったことは十分わかっておられまして、何とかその条例定数については現員数に近いものに改めるべきといったことで、今協議をいたしております。</p> <p>6月のかかりにあります区長会にもそういったことを諮りまして、何とか新市発足までに、この現条例定数については削減をさせていただくといった方法で調整を進めていきたいと、このように思っております。</p> <p>また、新市において定数については調整をするということになっておりますが、将来の計画として、特に昨年度の大きな災害の水防の問題等から思いますと、やはり団員数については、災害等については多い方がいいわけです。</p> <p>けれども、そういった問題、また北脇委員の方から少しありましたように、青年団がなくなったりして、消防団が大きな地域振興の役を果たしておるわけですが、これは消防団と全く関係のないわけですが、当然そういったものについても、今後新しい新市のまちづくり計画の中でそれぞれの地域振興をどう果たしていくのかといった課題とあわせて、やっぱり将来的に考えていく課題だと、このように思います、そういったことも含めながら、また西脇市におきましてもおおよそですが可搬式分団については12名、ポンプ車の分団については20名といった、おおよそその中で定員を図られておるわけですが、若干聞きますと、大きな災害等が起きますと、今、西脇市の方でも協力員の体制をそういったものに対応するために、もう少し増やすべきじゃないかといった</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>議論等もあるようでございますので、この新市における条例定数は、今後検討していくことにさせていただいて、今の現状にさしかかっております条例定数については、今言いましたような形で、更正をして新市に向かって進めていきたい、このように思っておりますので、ひとつご理解を賜りたいと、このように思います。</p>
内橋議長	<p>よろしいですか。ほかにございせんか。はい、宮崎委員。</p>
宮崎委員	<p>これ以前にも話が出たことかと思うんですが、消防協力員の各10人以内という人数なんですが、これは以前、今も市町でされているように、名前を提出しての10名を定めて、そしてそこでボランティア共済等の加入をされるのか、それとも各部で10名とくくってその入れかわりがあったとしても、出勤して万が一のときには加入対象になるのか、その辺はどういうことになっているのかということと、実際に日中消防団員不在の地域が多くて、この各10人以内とくくって自治会に統一していいのかどうか、その辺、その2つをお尋ねしたいと思います。</p>
事務局長	<p>消防の専門部会の課長がお見えですので、その方からお答えします。</p>
櫛原専門部会長	<p>住民福祉部会の櫛原です。</p> <p>ただいまご質問の協力員の関係ですけれども、あくまでもボランティア共済に加入する場合には、その本人さんの名前で加入ということですので、10人以内ということになってますけれども、それはきちとした本人さんの個々の名称に基づく加入ということですので、委員さん言われますような人数をくくってということにはなりませんので、その旨をよろしくお願いしたいと思います。</p>
内橋議長 宮崎委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>そしたら、それはもうそういう形でしかできないということなんです。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>というのは、これで見えていったら各地区で、各部落で1名ないし2名なんですね。それでもう特定してしまって、仮に7分団、8分団ですか。それで、やっぱり1名強となりますね、各村で。それを1名と特定してしまって、果たして急場のときに用が成せるのかどうかという心配があるわけなんです、それで本人名義の加入やないといけないのかどうかと思ったんです。</p> <p>宮崎委員さん、各部です、各町に10名というようにここでは記載しているんですけども、分団、8分団でこの10名以内ということではなしに、各部10名というように。</p>
宮崎委員	<p>すみません、もう一遍ちょっとお伺いしますが、仮に7分団8部ですね、その喜多、ここで10名ということですか。各部落で10名ということですか。</p>
事務局長	<p>(「そうです。そういうことです」の声あり)</p> <p>各部でございますので、例えば芳田の場合ですと王子部というのがあるんですが、合山ですけど、そこで10名以内いうように。ここでいいますと、小苗が10名以内というようにご理解をいただきたいんです。</p>
宮崎委員	<p>はいわかりました。ちょっと誤解してましたので、この6分団、7分団とある下に、8部とかありますけど、この部で10名と思ってましたので、誤解してました。</p>
内橋議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでございますので、次に、報告第50号 納税関係事業の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p>
事務局長	<p>それでは、報告第50号 納税関係事業の取扱いの具体的調整内容について、資料でいきますと22ページでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>この納税組合の取扱いにつきましては、平成16年の11月5日の合併協議会において、納税組合については新市の発足時に西</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>脇市の例により調整すると確認をいただきました。その時点では、西脇市では自治会単位で70団体、黒田庄町では隣保単位で145団体、この補助金の交付基準にも大きな差異がございました。</p> <p>その調整結果でございますが、23ページをお願いいたします。右端の調整結果の欄ですが、この納税組合は平成17年度から黒田庄町でも、自治会単位で組織をいただいております、自治会単位を合わせますと、ここに挙げておりますように発足時には84団体になると推測をしております。この補助金の交付基準につきましては、協議会の中で委員さん方から色んなご指摘もございましたが、具体的な調整をする中でこのようなご意見を踏まえて見直しをさせていただきました。</p> <p>まず、(1)でございますが、組合員の規模による補助金として、組合員数1人当たり年300円。</p> <p>(2)納税成績による補助金として、納税成績による納付件数1件につき70円から110円。</p> <p>(3)口座振替利用推進による補助金として、口座振替の利用率により、利用件数1件につき250円～450円、このように調整をしております。</p> <p>この調整結果は、納付金額1,000円につき何円というのをなくしまして、1人当たり、また1件について何円という基準に統一をしたものでございます。</p> <p>また、これまで納税組合、この主な活動につきましては、市税の集金業務でございましたが、近年の個人のプライバシー保護の観点から西脇市の方では平成16年度から、黒田庄町では平成13年度から集金業務は廃止しております。そういう中で、補助金につきましてもこれを機会に見直す中で、このような調整結果になりました。</p> <p>現在の納税組合の活動は、口座振替の推進が主なものでござい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>ますが、この目標が達成された時点では、さらにこの改正が必要と考えております。なお、この改正は平成18年度からございまして、合併年度の平成17年度は現行のままにしております。</p> <p>この内容で、両市町の自治会、また関係者にご説明を申しあげまして、納税組合の活動であります、ひとつは口座振替の推進、もう一つは納税の勧奨につきまして補助金を交付しまして、市税の収納にご協力賜りたいということですので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第50号 納税関係事業の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第50号につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお受けいたしたいと思っております。何かございませんでしょうか。</p>
事務局長	<p>なければ、次に報告第51号 農林水産関係事業の取扱いの具体的調整内容(その1)について、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第51号 農林水産関係事業の取扱いでございます。恐れ入りますが、24ページをお願いしたいと思います。</p> <p>農林水産関係事業のうち、土地改良事業の取扱いにつきましては、平成16年9月6日の合併協議会におきまして、土地改良事業に係る分担金につきましては、新市発足時に再編すると。また、黒田庄町単独補助事業につきましては、新市発足時に事業区分による補助率を見直し、当分の間黒田庄町区域において実施すると、このように確認をいただきました。そういう結果の再編でございます。</p> <p>25ページをお願いいたします。国・県補助事業の市営事業、県営事業とも分担金の率は西脇市の率を採用しております。その市営事業の、この25ページの具体的調整結果の欄の下から2番目でございますが、土地改良施設維持管理適正化事業、これに追</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1305 389 1339">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1771 389 1805">事務局長</p>	<p data-bbox="448 315 1323 465">加をしております。これは、土地改良施設の機能低下の防止、耐用年数の確保に資する事業で、新市において採択する事業については、20%の率としております。</p> <p data-bbox="448 490 1323 696">これは、例で申し上げますと、小苗の水中ポンプ・制御盤等の更新、それから今後予定されております喜多の庵谷池の取水施設の修繕、このような事業がこれに該当してくると、このようになります。</p> <p data-bbox="448 721 1323 927">26ページをお願いしたいと思います。市単独事業の分担金率も、西脇市の率を採用しておりますが、かんがい排水事業と農道整備事業で1種、2種としておりましたものを、新市では1本にしております。</p> <p data-bbox="448 952 1323 1218">それから、27ページでございますが、これが黒田庄町単独補助事業につきましては、補助率を50%とし、共有、公共性のある事業で工事費が30万円以上の事業に対し、交付という調整をしています。これは、当分の間黒田庄町区域においてのみ実施することになります。</p> <p data-bbox="448 1243 1323 1276">以上、調整結果でございます。よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1301 1323 1395">報告第51号 農林水産関係事業の取扱いの具体的調整内容(その1)について、報告が終わりました。</p> <p data-bbox="448 1420 1323 1570">ただいまの報告第51号につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お受けいたしたいと思います。何かございませんか。</p> <p data-bbox="448 1594 1323 1744">ないようでございますので、次に報告第52号 商工・観光関係事業の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p> <p data-bbox="448 1769 1323 1919">それでは、報告第52号 商工・観光関係事業の取扱いの具体的調整内容についてでございますが、28ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p data-bbox="448 1944 1323 1977">商工・観光関係事業のうち、融資保証料の補給事業及び企業立</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>地奨励制度につきまして、平成16年6月30日の合併協議会において、新市発足時に再編をすると確認をいただきました。その再編結果でございます。29ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、融資保証料補給事業でございますが、西脇市中小企業事業資金融資制度による融資を受けた者に、県の信用保証協会に支払う保証料の50%を補給するという調整をしています。</p> <p>対象を、市の融資制度の利用者に限定させていただいても、事業の目的、これが達成できるという調整の中で西脇市の制度を引き継いだものでございます。</p> <p>次に、企業立地の奨励制度につきましては、要件、奨励措置とも西脇市の制度の方が、企業側からいいますと有利という観点から、現の西脇市の制度を引き継ぎ、今後ともできるだけ多くの企業誘致ができるよう取り組むという中で、西脇市の現制度を引き継がせていただきました。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
内橋議長	<p>報告第52号 商工・観光関係事業の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。ただいまの報告第52号について、ご質問、ご意見等がございましたらお受けいたしたいと思います。何かございませんか。</p>
事務局長	<p>ないようでございますので、次に報告第53号 社会福祉協議会の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告をいたします。</p> <p>それでは、報告第53号 社会福祉協議会の取扱いの具体的調整内容についてでございます。恐れ入ります。30ページでございます。お願いたします。</p> <p>社会福祉協議会の取扱いにつきましては、平成16年9月6日の協議会で、新市発足時に統合できるように調整をする。また、事業委託及び補助につきましては、社会福祉協議会の事情を尊重</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>し、新市発足までに調整する、このような確認をいただきました。</p> <p>31ページでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>社会福祉協議会におきましては、合併協議会が設置をされまして、協議を重ねられております。去る4月6日に合併の調印式が行われました。合併の日を平成17年10月3日と、このように聞いております。</p> <p>この委託事業、補助事業でございますが、各事業の細部についての調整は済んでいない部分がありますが、現時点では表に挙げてますような事業を決定しております。新市において、社協の事情を尊重しながら委託及び補助を行ってまいりますということでございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第53号 社会福祉協議会の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。</p>
北脇委員	<p>ただいまの報告第53号について、ご質問、ご意見等がございましたら、お受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。はい北脇委員。</p> <p>北脇です。社協の方で、こういう合併をして、委託事業についてもいろんな項目で挙げていただいたんですが、福祉タクシーと福祉送迎車の運行については、社協だけに任せるというわけにも。やっぱりこれは新市の行政の中でやるのか、今既にそういう詰めをやらせてもらえとかね、新市の中でつけていくというのか、そこら辺もどういような状況になつとるのか、ちょっと聞きたいんですが。</p>
事務局長 櫛原専門部会 長	<p>専門部会の櫛原課長がお見えですので、その方から。</p> <p>失礼いたします。専門部会の櫛原です。</p> <p>今、北脇委員さんの方から出ました福祉タクシーの発行券の事業と、福祉送迎車のことでございますけれども、この委託事業に</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1597 389 1686">内橋議長 小林委員</p>	<p data-bbox="448 315 1323 521">つきましては事務局長の方からもありましたように、新市の行政の中でどういった事業を社会福祉協議会に委託するかという事業項目について、現在取り組んでいる事業をもとに掲載しております。</p> <p data-bbox="448 546 1323 696">委員さんのご指摘の福祉タクシーについては、高齢者、また障害者の初乗りの助成券の事業として、新市においても継続していくということで、両市町長の間で調整をしております。</p> <p data-bbox="448 721 1323 1570">もう1点の、福祉送迎車の運行につきましては、皆さん方にも交通施策のところでも新市に引き継ぐということで、協議会の中でも報告をさせていただいておりますけれども、本町で今運行している状況につきましては、新市に引き継ぐわけですけれども、それぞれの許可等の問題もございまして、できるだけ新市に移行してもそういった許可の問題もクリアできるように、現在調整を進めております。また新市発足までに許可が下りるという状況ではございませんので、何とか新市の中でも運行していけるような調整をしております。社協の方にもこの平成17年度の事業としての事業委託はしておりますので、継続していくわけですけれども、新市の中でのそういった運行事業についての調整は、今後の調整項目として残っているところでございます。運行事業としての経費は新市に引き継いでおりますけれども、そういった詰めの部分につきましては今から新市に移行までにも調整を継続していきますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。</p> <p data-bbox="448 1594 1059 1630">いかがでしょうか。ほかに、はい小林委員。</p> <p data-bbox="448 1655 1031 1691">すみません。西脇市の小林でございます。</p> <p data-bbox="448 1715 1323 1977">これは、手続上だけのことだと思うんですが、10月3日合併となっておりますね。私も今社会福祉協議会の方の幹事をしておりまして、質問をそのときにしたんですが、10月1日に新市が発足しまして、1日、2日というのは、例えば黒田庄町社会福祉協議会というのは、存続しておるわけですね。まあ、黒田庄町は</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>ないんですけども、存続しておるわけですね。</p> <p>その辺は、事務手続だけのことなんでしょうか。実質的にはあまり意味はないと思うんですが。その辺の、問題は別にないんですね。</p> <p>今のお話でも、西脇市に議案の提案はしとるんですけども、10月1日に合併をするわけなんですけれども、つまり0時という、そういう関係でこの10月3日もあるんですけども。土日でございますので。</p> <p>それと、もう1点は2日ほどあって、その委託事務におかしいことがあるかということなんですけども、そこら辺の合併という中で大きな問題として指摘はされておりませんので、とりあえずこういう形でやらせていただくということで、今のところは進んでいるんですけど、社会福祉協議会といえば社会福祉で、毎日流れてますが、そこら辺しかわかりません。よろしいですか。</p>
小林委員 事務局長 東野副会長	<p>問題がないようにということです。</p> <p>ちょっと私では何でするので、副会長の方からもう少し詳しく。</p> <p>当然、別個の団体ですから、言われるとおり10月1日、2日という形で存続をしている。理論上はそのとおりだろうと思いますが、10月1日に新市がスタートして、その翌日という形で合併をするというのが基本ですから、本来ならば10月2日が正しいんだろうと思うんですが、10月2日が日曜日ですので、それで10月3日というふうに変更をされたのではないのでしょうか。</p> <p>新市発足の10月1日にしても、ちょうど発足をした、そしてそのあと実際に職員が移動したりそういうようなことがありますから、住民サービスとしては10月3日が実際にスタートするという形で、1日というような議論、この協議会の中でもあったと思います。</p> <p>そういう意味合いで、3日というふうに出てきたんではないかと想像するんですが。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 小林委員 内橋議長</p>	<p>その辺は、きちっと整理をさせていただきます。 お願いします。 ほかにございませんか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ないようでございますので、次に報告第54号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算繰越明許費の繰越しについて、事務局より報告いたします。</p> <p>報告第54号でございます。平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算繰越明許費の繰り越しについて、資料の32ページをお願いしたいと思います。</p> <p>地方自治法の施行令でございますが、この規定によりまして、平成16年度の西脇市・黒田庄町合併協議会予算につきまして、別紙繰越明許費繰越計算書のとおりで繰越しをさせていただきますので、これの第2項によりまして報告をさせていただきたいというものでございます。</p> <p>内容は33ページでございます。平成16年度の合併協議会予算のうち、この事業推進費の仮例規の編さん業務につきまして、合併期日の変更に伴う契約期間の延長を理由に、平成16年度分63万円の予算をいただいているわけなんですけど、10月1日ということでございますので、平成17年度にこの残りの63万円を全額繰越しさせていただくということでございます。</p> <p>現在、仮例規集をつくってるわけなんですけども、平成15年度、今年度と合わせまして総額84万円の仮例規編さんということでございます。10月1日になりましたので、この平成16年度分の支払いを平成17年度に繰越しさせていただきたいというものでございますので、よろしくお願いします。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>報告第54号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算繰越明許費の繰越しについて、報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お受けしたいと思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>ないようでございますので、以上で報告事項は終わりました。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。協議第61号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算について、事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第61号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算につきまして、この協議事項の資料の1ページをごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算を協議会財務規程第8条第1項に基づきまして調製しましたので、別紙の監査委員の意見を付しまして、この協議会の承認を求めるものでございますので、よろしくお願ひいたします。3ページをお願ひいたします。</p> <p>歳入の部、収入済額の合計は、1,445万8,679円、歳出の部、支出済額合計は979万5,620円で、歳入歳出差引残高は466万3,059円となります。</p> <p>次に、歳入の内訳でございます。5ページをごらんいただきたいと思ひます。負担金は、両市町それぞれ580万円ずつ負担をいただきました。合計1,160万円となります。前年度繰越金が285万8,614円、預金利息が65円で、合計1,445万8,679円でございます。</p> <p>歳出です。6ページをごらんいただきたいと思ひます。事務局費の支出済額は合計336万3,935円でございます。この内訳でございますが、主なものでございますが、資料の印刷、事務用品の購入に係る需用費、これが83万590円、それと臨時職員の雇用負担金、これが191万339円でございます。</p> <p>次に、協議会費でございますが支出済額の合計は253万4,110円でございます。主な内訳は、委員さん方にお世話になっております報酬が163万200円、この協議会や小委員会の会議録作成委託料、これが68万8,590円でございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>次に、調査研究費でございますが、支出済額の合計は99万3,660円でございます。ここの内訳は、お世話になりました市章検討委員会の委員報酬が15万6,000円、事務の一元化業務、新市建設計画策定、この委託料が82万9,500円となっております。</p> <p>その下の、今説明させていただきました仮例規の編さん業務につきましては、63万円につきましては、全額を平成17年度翌年度に繰越ししております。</p> <p>次に、広報費でございますが、支出済額の合計は290万3,915円で、内訳でございますが、協議会だより、それから新市まちづくり計画書、それからそのまちづくり計画の概要版等の印刷製本費が265万7,235円、それからホームページの更新等の委託料が24万6,680円でございます。</p> <p>8ページをごらんいただきたいと思います。実質収支にかかわる調書の、歳入歳出差引額466万3,059円から、この仮例規の編さん業務63万の繰越明許分を差し引きました実質収支は403万3,059円となります。この実質収支額は、翌年度に繰り越すことといたします。</p> <p>去る4月28日に、監査委員に決算監査をいただいております。10ページから意見書を添付しておりますが、代表的な10ページの4番目に審査結果をいただいておりますので、読み上げさせていただきますと思います。</p> <p>10ページの4のところでございますが、本審査の対象となった合併協議会の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書は、いずれも当該合併協議会財務規程に基づいて調製されており、その計数には誤りがなく適正であると認めた。</p> <p>以上、審査結果をご報告申し上げまして、この決算報告につきまして、何とぞご承認を賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>協議第61号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算につきまして、説明が終わりました。ただいまの、協議第61号について、ご質問、ご意見等がございましたら、お受けいたしたいと思います。何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、これより採決に移らせていただきたいと思います。協議事項の表決につきましては、前回までの協議会同様、挙手による方法とし、3分の2以上の賛成をもって決することといたします。</p> <p>それでは、採決をいたしたいと思います。お諮りいたします。協議第61号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>ありがとうございました。挙手全員でございます。</p> <p>よって、協議第61号 平成16年度西脇市・黒田庄町合併協議会決算については、原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。</p> <p>次に、その他といたしまして協議日程について事務局より説明をいたします。</p>
事務局長	<p>恐れ入りますが、第18回の合併協議会の日程についてでございますが、7月27日水曜日1時半から予定をしております。場所は、黒田庄町中央公民館でございます。お忙しいところ恐縮でございますが、7月27日1時半から日程取りをしていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
内橋議長	<p>協議会日程について説明がございました。協議会は、あと7月と9月の2回を予定いたしております。委員の皆さんには、大変お忙しいところ誠に恐縮でございますが、どうぞよろしく願い申し上げます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長 内橋議長</p>	<p>事務局よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ないようでございますが、私の方から一言。今週の月曜日、議会におきまして私は新市発足に伴い執行される市長選挙には立候補をしないということを決意したところでございます。</p> <p>これまでの市民の皆さんの深いご理解の中で進めてまいりました黒田庄町との合併が確定をし、これからはこの新市のまちづくりの道筋を確立していくという責任を大変重く感じているところでございます。</p> <p>しかし、現在の私の健康状態から推測いたしまして、次の4年間を全うする体力と気力に到底自信が持てないというのが正直な気持ちでございます。したがって、誠に勝手この上ないこととでございますが、新市発足まで残された期間は、市政の鋭意推進をしつつ、その準備に心血を注いで円転滑脱を図ってまいり、その上で新市のまちづくりを新市長に託したいと、そのような思いでいるところでございます。</p> <p>これまでいろいろ支えていただきましたこの合併協議会の委員の皆様を初め、多くの住民の方々の意に沿うことができず、ご迷惑をおかけいたしますことをここで深くお詫びを申し上げ、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p> <p>委員の皆さん方で、何かこの際ご意見ございましたら。</p> <p>ないようでございますので、閉会にさせていただきますと思います。</p> <p>本日、委員の皆さん方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、傍聴にお越しいただきました皆さん方も本当にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第17回西脇市・黒田庄町合併協議会を閉会いたします。どうもご苦労さんでございました。ありがとうご</p>

